

「安心できる方法と一緒に考えたい」と話す中島センター長



生活困窮者自立支援法の施行（4月1日）を前に、仕事や生活に悩んでいる人の相談を受け付ける自立相談支援事業所「どかち生活あんしんセンター」（帯広市東4南18・コーポひらた1階、中島亜希子センター長）が開設された。十勝管内18町村の在住者を対象とし、生活保護に至る前段階で自立に向けて支援す。

18町村在住者が対象

昨年12月19日に開設。これまで数件の相談が寄せられており、相談者からは「話を聞いて少し(気持ちの)整理がついた」「楽になつた」などの声が聞かれているといふ。中島センターラ長は「最近は複合的な悩みを抱えながら暮らしている人が多い。(相談者

相談は平日の午前9時～午後6時の他、前日までに予約があれば水曜日の午後の時～同8時、第1・第3土曜日～第2・第4日曜日の午前9時～正午にも受け付ける。  
なお、帯広市民の相談窓口としては自立相談支援センターふれいと（西6南6ビル2階）がある。

# 生活、仕事の悩み相談を

国 の モ デ ル 事 業 の 一 環 で  
有 料 職 業 紹 介 事 業 を 展 開 す る  
ウ イ ル ワーク（旭川）が十勝  
総 合 振 興 局 か ら 同 支 援 法 の  
「自 直 相 談 支 援 事 業」を 受 託

が、安心できる方法を一緒に  
考えていいきたい」と話す。